

(仮訳)

2019年8月21～22日

ひろしまラウンドテーブル2019

議長声明

これまで7年間にわたり、世界中の専門家と実務家は、1発の原子爆弾の投下によって数えきれないほどの市民の生命が奪われ、幸いにも命を奪われなかった人たちも長い苦しみを味わうことになったこの広島に会している。広島の日後には、長崎にも原爆が投下された。このような人道上の惨劇を再び繰り返してはならないとの確固たる信念のもと、このひろしまラウンドテーブルの参加者は、核抑止への依存を低減し、核軍縮を前進させるための具体的措置について議論および提案し、議長声明を取りまとめた。

ひろしまラウンドテーブルの参加者は、核抑止への依存が再び強まっていること、核兵器の近代化が加速していること、核軍備管理・不拡散体制が崩壊しつつあることに危機感を抱いた。このため、参加者は、「核軍備管理・軍縮・不拡散協定を維持するための緊急アピール」を発表することとした。

ひろしま緊急アピール

署名を行ったひろしまラウンドテーブル参加者と広島県知事は、核兵器使用のリスクの高まり、核軍備管理・軍縮を取り巻く状況の継続的な悪化、ならびにNPT（核兵器不拡散条約）を基盤とする核不拡散体制の信頼性と有効性が損なわれる危機を深く憂慮している。このため、我々は、核軍備管理・軍縮・不拡散協定を堅持し、さらに前進させ、平和と安定を維持するために、緊急アピールを行う。

1. 遺憾なことに、INF条約（中距離核戦力全廃条約）は破棄された。中距離ミサイルのいかなる軍備競争も不安定化を招く結末となることを踏まえ、我々はすべての国に、最大限の抑制を行うこと、ならびに相互抑制のすべての可能性を検討することを強く求める。
2. 新START（新戦略兵器削減条約）の期限をさらに5年間延長するとの選択肢を行使することは極めて重要である。これにより、安定性を維持し、後継となる条約の交渉を行う時間的

猶予を与えることができる。我々はまた、締結国に、開発中の新型の戦略攻撃兵器、ならびに戦略防御兵器を管理する手段について議論するよう求める。

3. CTBT（包括的核実験禁止条約）は、核兵器の拡散および軍備競争の重要な抑制である。我々は、CTBT の一刻も早い発効のために、関係国に対して条約に署名・批准するよう求める。条約発効までの間、すべての国は条約の目標と目的を損なう活動を行わないようにすべきである。
4. JCPOA（包括的共同作業計画）は、中東および世界における不拡散の達成において重要かつ効果的な貢献を果たしてきた。我々は、ある参加国による JCPOA からの一方的な離脱決定を強く遺憾に思い、すべての参加国に多国間で交渉されたコミットメントを引き続き堅持するよう求める。

さらなる行動の提案

上記の緊急アピールに加え、2019年ひろしまラウンドテーブルの参加者は、核抑止への依存を低減し、グローバル・レベル、および東アジアという地域レベルで核軍縮を前進させることを目的として、以下のイニシアチブを提案する。

I. 核兵器への依存からの脱却

参加者は、武力紛争におけるいかなる軍事力の使用も必要最小限にとどめ、民間の犠牲者を出さないよう区分し、また均衡性を維持するとの国際人道法の原則を厳格に遵守する重要性を強調する。これらの原則が厳格に適用されれば、核兵器使用の効用はきわめて限定的になるだろう。

核兵器を保有する国の政治的および軍事的指導者は、国際人道法上のこうした要件を常に念頭に置く必要がある。核兵器は、悲惨な人道的結末をもたらすことから、削減され、最終的には廃絶されるべきである。TPNW（核兵器禁止条約）には、核兵器が存在せず、その使用の脅威のない世界の実現に対する、国際社会の大多数の強い思いが明記されている。

信頼性の高い通常兵器は、核兵器に割り当てられてきた役割の代替手段となる。しかしながら、サイバー、人工知能(AI)、自律型致死兵器システム、極超音速ミサイルといった新たな技術の台頭に伴い、各国は、戦略的安定が損なわれないようにしなければならないであろう。

II. 核兵器使用リスクの軽減

核兵器の制限及び軍縮のための既存の構造は、核兵器使用の危険性が高まっているにも関わらず、崩壊しつつある。現存する構造を再編する必要がある1つの理由は、それが冷戦期の核の現実であった二極化を反映したものだからだ。二国間及び多国間の軍備管理交渉は引き続き必要である。一方で核兵器保有国は、自らの核兵器や配備システムやインフラを近代化し、アップグレードしている。全廃に至るまでの間、核リスクを低減させる措置を講じる緊急の必要性がある。

このために、私たちは、次のような、実践的で行動を主体としたアジェンダを提言する。

- 世界的な備蓄量を低減すべく、核弾頭の備蓄量の大幅な削減
- 核兵器の重要性を減らすための、ドクトリンの変更。たとえば、核兵器の先制不使用政策の採択や、核の先制不使用に関する世界的な条約の交渉
- 警報即発射状態にあり、高度警戒態勢にある約2,000の核兵器の警戒態勢の解除
- 実際に配備されている核兵器の数の削減
- 近年、核に関する言説の常態化に寄与してきた、核兵器保有と使用というレトリックの抑制

III. 朝鮮半島および東アジアにおける平和及び核軍縮の構築

核兵器に依存しない平和を達成することは、東アジアにおいてとりわけ緊急の命題である。朝鮮半島での朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）における核兵器の開発は、核不拡散のための過去の努力の失敗を示している。ひろしまラウンドテーブルの参加者は、北朝鮮との対話を支持する一方で、さらなる具体的な方法なしには非核化は実現しないであろうと考えている。特に、北朝鮮は、核実験と中距離および大陸間弾道ミサイルの飛翔実験に関する現在のモラトリアム（一時停止）を超えて、部分的な制裁解除と引き換えに一連の非核化へのステップに合意する可能性がある。

これらのステップは以下を含む

- 東倉里にあるミサイルエンジン試験台と発射台の完全な廃棄
- 豊溪里にある以前の核実験場の無能力化を検証すべく、国際的な核兵器の専門家の受け入れ
- 寧辺にあるすべての核施設の検証可能な廃棄

上述の方法は次の段階、すなわち、北朝鮮による核兵器保有庫の完全な公表と核分裂性物質生産の完全な凍結への最初のステップとなることができるだろう。

しかしながら、そのような措置はバランスがとれた相互的なものである必要があり、相互的な制限の可能性を検討する必要がある。そのためには、朝鮮半島の非核化を達成するという文脈において、漸進的なステップ・バイ・ステップあるいは段階的なアプローチが不可欠である。とりわけ、

- 当事国は、軍事演習を停止するとの既存の政治的約束、および2018年9月19日の共同軍事協定を尊重しなければならない。
- 北朝鮮および韓国はさらに、短距離・準中距離弾道ミサイルの発射実験を相互に凍結することに合意し得る。
- 北朝鮮に対する経済制裁の緩和は、相互に実施される措置に応じて段階的になされるべきである。

停滞している六者会合で見られたように、東アジアにおける多国間の安全保障アーキテクチャの模索はこれまでのところ成功していない。ひろしまラウンドテーブルの参加者は、核兵器保有国が一方的措置を行う自由を有することもあり、地域的な安全保障制度の欠如に危機感を抱いている。

我々は、おそらくは東アジアサミットに係る補完的プロセスとしての地域安全保障メカニズムを発展させる基礎として、対話および相互信頼を強化すべく、六者会合のメンバーによる首脳レベルの会合を提案する。北朝鮮は、地域的な非核兵器地帯を含み得る地域安全保障メカニズムの枠組みの中で、安全の保証、平和条約、関係正常化を追求するための対話に参加するよう招請され得る。